

令和4年 網走市議会
総務経済委員会 会議録
令和4年4月21日（木曜日）

○日時 令和4年4月21日 午前10時00分開会

○場所 議場

○議件

1. 高病原性鳥インフルエンザ疑似患畜の確認について

○出席委員（7名）

副委員長	山田 庫司郎
委員	栗田 政男
	立崎 聡一
	永本 浩子
	平賀 貴幸
	古田 純也
	村椿 敏章

○欠席委員（1名） 小田部 照

○議長 井戸 達也

○委員外議員（0名）

○傍聴議員（3名）

石垣 直樹
澤谷 淳子
松浦 敏司

○説明者

副市長	後藤 利博
農林水産部長	川合 正人
農林課長	佐藤 岳郎

○事務局職員

事務局長	林 幸一
次長	石井 公晶
総務議事係	早渕 由樹
総務議事係	山口 諒

午前10時00分開会

○山田庫司郎副委員長 ただいまから、総務経済委員会を開会いたします。

なお、小田部委員長より欠席、栗田委員より遅参

10分の届出がありましたので、御報告を申し上げます。

それでは、議件1、高病原性鳥インフルエンザ疑似患畜の確認について説明を求めます。

○佐藤岳郎農林課長 それでは、資料1号を御覧いただきたいと思います。

高病原性鳥インフルエンザ疑似患畜の確認についてでございますけれども、まず本日付けです、4月20日付けで、農林水産省のほうからですね、この疑似患畜ということなのですが、遺伝子解析の結果ですね、患畜であるということが確認されておりまして、またですね、この型については、H5、N1亜型ということが確認をされております。まず、経過についてでございますけれども、4月15日に、市内の家禽農家で死亡したエミュー25羽のうち、11羽の簡易検査を実施した結果、うち7羽から、日をまたいでですね16日に陽性が確認をされまして、その後の再検査においても陽性が確認されたため、遺伝子検査を行った結果、同日17時に、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜であることが確認されております。

道の対応についてですけれども、16日、2時半の陽性の結果を受けて、北海道高病原性鳥インフルエンザ対策本部を設置いたしまして、作業従事者の動員から防疫資材の搬入設置、埋却構の掘削の防疫作業の準備を開始しています。これ準備でございます。

その後、同日17時には、発生農場前の道道の通行止めを設置しております。

これは、う回路も設置されております。

その後、17時半には本庁段階の対策本部会議、それから、18時にはオホーツク総合振興局段階の対策本部会議を開催いたしまして、防疫の対応について協議がされております。

その後、17時35分から殺処分が開始されまして、ごめんなさい、19時……19時35分から殺処分が開始されまして、18日の午前11時に完了いたしております。

殺処分はですね、エミュー486羽、鳥が115羽となっております。

また消毒ポイントは、4月17日に5か所設置され

ておりまして、うち2か所の設置について市に要請がありました。

次にですね、当市の対応についてでございますけれども、この簡易検査での陽性の確認を受けてですね、同日16日の朝8時に、対策会議を開催いたしまして、その後、同日18時に、網走市高病原性インフルエンザ対策本部会議を開催しております。

道より、要請のあった5か所の消毒ポイントのうちの2か所について、連日職員各4名ずつ、これは6時間交代になっておりますので、1日8名を派遣しております。

また、この消毒ポイントで使用する水の給水について、消防に依頼をしております、随時給水を行っております。

また、殺処分など、これホットゾーンというのですけれども、ホットゾーンでの作業を行う職員などの作業前、作業後の問診を行う保健師について、17日、午前0時より1名ずつ、現在のところ19日、午後10時45分までの派遣をいたしました。

市民への周知についてですが、市のホームページ、ツイッター、フェイスブック、@メール、それから対象の学校へはマ・メールで発出をさせていただいております。

説明については以上です。

○山田庫司郎副委員長 今、説明を受けました。

委員長、ちょっと確認をさせていただきますが、疑似患畜ですか、これ、昨日の時点で検査結果が出たということで、疑似を削除するということによろしいですか。そういう考え方で。

○佐藤岳郎農林課長 この資料作成時点では、疑似患畜だったのですけれども、本日付けてですね、疑似患畜から患畜に正式になったということでございます。

○山田庫司郎副委員長 はい、わかりました。

それでは委員の皆さん、質疑がありましたらお受けをしたいと思います。

ございませんか。

○永本浩子委員 今回、こういった形で、鳥インフルエンザで、エミューと鶏が殺処分になってしまったということで、本当に残念だなという思いでいっぱいなのですが、大体こういう殺処分が行われたときというのは、補償というのは、どういう形で出のでしょうか。

○佐藤岳郎農林課長 このエミューの殺処分等に係る補償ということでございますけれども、名称とい

うか、その補償なのか、助成なのか、補助なのか、そういったことはちょっとまだはっきりはしていませんけれども、いずれにしても、国、道の段階で、これらについて、全額補償されるということで聞いてございます。

○永本浩子委員 その全額というのは、この作業にかかった全額ということになるのでしょうか、それとも、飼っていたエミューとか鶏のこの購入金額と言ったらおかしいですけれども、どういった意味の補償というかお金が出るのか教えていただければと思います。

○佐藤岳郎農林課長 この殺処分等にかかった経費ってというのは、もちろん国のほうで経費は賄われるのですけれども、このエミューの部分についてもですね、エミューと鳥もいますが、それらについては、評価額に基づいてですね、お支払いがされるというふうに確認しています。

○永本浩子委員 殺処分にかかったその経費プラス、1羽、1頭幾らということで、国と道のほうからある一定のお金は出るということでよろしいですね。

○佐藤岳郎農林課長 はい、そのとおりです。

○永本浩子委員 すいません、道に国が補助をするということ。

そして、ちょっとテレビ等でも報道していたのですけれども、網走市内も結構犬を飼っている御家庭が多いかと思うのですけれども、散歩のときに離してしまうと、野鳥の死骸とか、そういったものがあると、犬はやっぱりちょっと寄って行って噛んで引きずったりとか、そういったところからまた感染が広がる可能性がないわけではないので、そういったところは気をつけてくださいということを言われていたのですけれども、市としても何らかの形できちんと市民の方に、そういったことの注意喚起は必要かと思っておりますけれども、この点はいかがでしょうか。

○佐藤岳郎農林課長 先ほど御説明させていただきましたけれども、広報として、市民への注意喚起ということで、当市のホームページ等でも周知はさせていただいております。

委員お話のとおりですね、そういった死亡家禽ですね、のほうに近づいたりとか、そういったことはしないようにということで、書かせていただいておりますし、そこについてはですね、通常、もう平常時ですね、そのような注意喚起をさせていただい

ております。

窓口は生活環境課にはなるのですが、そういった形で、相談も含めてですね、対応しているところでございます。

○永本浩子委員 市のホームページにということで、例えばコロナのときにずっと出されていた、全戸配布のチラシ、市からのお知らせとか、そこには入っていましたでしょうか。

○佐藤岳郎農林課長 全戸配布のチラシということには行っておりません。

ただ、庁舎と、あと水鳥湿地センターですとか、そういった場所にはですね、掲示はさせていただいてございます。

○永本浩子委員 できれば、何か、基本的にはこの鳥インフルエンザ、人間には基本うつらないであろうと言われていると思うのですが、今回は、キツネとかタヌキにも感染していたりとかっていう、本来とちょっと違う状況もあるようなので、できればきちんとそういったところ、皆さんに認識していただけるようにお知らせしていただければ、そのほうがいいかなという……。

結構市内にも、キツネとかはかなり多くなっているという状況がありますので、皆さんにちょっと気をつけていただくというほうがいいのではないかと思いますけれども、その点はいかがでしょうか。

○佐藤岳郎農林課長 先ほどお話ししました、生活環境課の所管にはなりますけれども、今回の発生を受けてですね、我々も含めてですね、そういった、どういった周知がいいのかということを検討していきたいというふうに考えております。

○永本浩子委員 よろしく願いいたします。

○山田庫司郎副委員長 ほかにございますか。

○村椿敏章委員 今回の感染確認に至るまでっていうのですかね、最初に、4月16日の2時半にエミューが25羽亡くなったところから、結構、高スピードで検査なり対応がされていると思うのですが、鳥インフルエンザが今感染している中で、保健所のほうでは、家禽農家に簡易検査キットを配ったりとか、そういう段取りがされていた上でこのような形になってたのか、その辺の状況がわかればと思います。

○佐藤岳郎農林課長 実はですね、4月の14日の時点で、その対象農場で弱っているエミューが20羽いたということでですね、そのときに管理をしている人が異常を感じてですね、この家禽っていうかそ

ういった中ではですね、家畜保健衛生所に連絡をして調べてもらうという流れになっておりますので、家畜保健衛生所のほうに連絡をして、4月15日に、翌日ですね、その20羽も含めた25羽が、死亡が確認されたということで、その後、家畜保健衛生所のほうに連絡をして、その対応、検査等、簡易検査も含めてですね、キットというのはないのですが、そういった形で検査しているということでございます。

○村椿敏章委員 要は2日前ぐらいから弱っているエミューがいて、心配だっという部分の情報を、研究所のほうに流していたと。

それで、対応が素早くできているというふうに受取りました。わかりました。

あともう1つですね、野鳥の死亡例とかも、確認されてるという情報があるんですが、市のほうや保健所のほうに、この間、野鳥の死亡例などは、どんな件数が出ているという情報があれば。

○佐藤岳郎農林課長 これ、生活環境課の所管ですが、確認したところですね、やはり1羽、2羽、カモメですとか、市内で亡くなっているという情報が市民から寄せられたということで確認はしております。

その以前にもですね、死亡野鳥についてはですね、報告がパラパラとありましたけれども、やはり、食べられているものというのは検査ができないということで、戻ってきていた例が2例あったというふうに聞いてございます。以前はですね。この期間の中についても、その1羽、2羽死んでいるというのは確認はされておりますけれども、それは5羽以上にならないと検査をしたりしないということになりますので、そういった対応です。

○村椿敏章委員 わかりました。

○山田庫司郎副委員長 ほかにございますか。

○平賀貴幸委員 まず、いろいろな対応をされて、何とかここまで来たということで、本当にお疲れさまだというふうに思いますが、引き続きまだ、10日間が明けるまでは続くと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

それで、何点か伺っていきますけれども、今後ですね、感染が拡大しないということが大切で、先ほど永本委員のお話にもあったとおり、どうやって市民に伝えていくかということも大事になると思います。

よく言われるのは、人が歩いていて知らないうち

に鳥の糞を踏んだりしても、靴底を洗ってくださいとかっていうのも言われているのですけれども、普通に生活していくと、停めてる間に車に糞がかかるのはよくある話ですよ。

そういったものも多分その洗い流すとか、一応気を使ってたほうがいいんだろうなと思うんですけれども、その辺の周知も多分必要なんだと思うんですけれども、その辺は、案外別に言われてないですよ。

でも車は、5か所で、除染っていうのですか、消毒しているので、そういった対応も必要だと思うのですけれども、その辺どうなのでしょうね。

○佐藤岳郎農林課長 委員お話のとおりですね、そういう市民の方々にも、こういった周知をしてですね、注意をいただくということが必要だというふうに思います。

今回、5か所の消毒ポイントについては、一般車両というよりもですね、3キロ以内の移動制限区域から10キロ以内の搬出制限区域内の間の消毒ポイント、それから、あと搬出制限区域外等のやり取りの間の消毒ポイントということで設置されておりますので、これはあくまでも関係車両を中心としたということになってございます。

○平賀貴幸委員 そこは周知のほうの工夫は、担当課のほうで進めていただきたいというふうに思います。

あとは、これから発生された事業者さんがどうするかということ、聞き取っていかないとなかなかわからないことだと思いますけれども、そのまま、網走におけるエミューの事業はなくなってしまうものなのか、それとも、ほかにエミューの事業はやれるような状況が今あるところなのか、その辺はどうお考えでしょうか。

○佐藤岳郎農林課長 エミューの今後についてでございますけれども、今、こういった殺処分が終了して、埋却清掃、消毒作業、これも、昨日の23時に終わっていますけれども、その直後ですね、当該農場の方っていうのがですね、まだ、何も考えられる状況にはないということでお伺いはしております。

今後、いろいろ観光客、それから市民にとってもですね、エミューっていうのはなじみ深くなってきたところでございますので、これらについての再開の気持ち等があればですね、それらについて我々も様々な形で支援をしていきたいというふうに考えております。

○平賀貴幸委員 そこで確認なんですけれども、過去には1,000羽ぐらいにまでなったということもあると思いますけれども、現在は、ここの農場にいるエミューが、ほぼほぼ全てとしてやってるのは、ここがほぼほぼ全てというふうに考えていいですか。

あと、ほかにはやってるところはないと。

○佐藤岳郎農林課長 委員お話しのとおりですね、ここの農場、外に出していろいろ製品を作ってるというところは、ここの農場だけだというふうに確認しております。

○平賀貴幸委員 そういった現状を踏まえて、事業者さんと親身に相談に乗っていただきながら対応していただきたいと、ますますあるなと思うのですけれども、事業を再開することになれば、国の法律に基づいて支援策があって、家畜疾病経営維持資金の経営再開資金だとか、もろもろありますよね。

それについては、7年以内の償還期間で、法人と個人でまた金額が違ったりして、金額が借りられることになっていますけれども、利率は0.8%となっています。

自治体でできるものとすれば、この利子補給を行うようなことだと思うのですけれども、これについては国からも、特別交付税で半額支援があるというふうに聞いていますが、そういったことは、実施する考えは今の時点で持っているでしょうか。

○佐藤岳郎農林課長 そのような事業の再開をする交付金というの、あるというふうには思いますけれども、やはり本人がどのようにまず考えていて、どのようなケアを求めているか。

ちょっと普通の鳥と違いますのでね、それを種ですとか、そういうものをどこから持ってくるかとか、そういったところも含めてですね、細かいサポートとかそういうものが必要なのかなというふうに考えております。

○平賀貴幸委員 相当資金もかかることだというふうに思いますので、利子補給を含めた支援を行うという意味が、網走市としてはあるっていうことはお伝えしながらやっていくのと、そうじゃないのとまた違うのかなと思って、その辺は調整していただければと思います。

確認ですけれども、中期的な支援として、家畜防疫互助基金支援事業というものもあるんですけれども、鶏は入っていると思うのですが、エミューはこれの中に含まれてなかったのかなと思うのですけれども

も、ここはやっぱり対象にならないっていうふうに思っていていいですか。

○佐藤岳郎農林課長 そちらの事業について、私は承知しておりません、申し訳ありません。

なので、鳥が対象となって、エミューが対象にならないというようなことも、ちょっと存じておりません。

○平賀貴幸委員 調べると、鳥と、ウズラと、アヒルと、キジと、ホロホロ鳥と、七面鳥と、ダチョウしかないのですね、対象に。だから、そこは入らないのかと思って。

入らないのであれば、何らかの別の手立てを状況によっては、考えなきゃいけないと思うんですが、ちょっと今、ああだこうだここで議論してもあれなので、いろいろ調べてですね、必要な対策を何らかの形で取られるのであれば、あるいは何らかの形で国に変更を求められるのであれば、そこはそこで対応していただきたいなというふうに思います。

それともう1点、エミューからとれる製品を使って、事業をやっていた事業者さんっていうのも、当然網走にはあるわけで、そこへの影響というのも、当然、原料の供給がなくなるわけですから考えなきゃいけないと思うのですけれども、その辺については、どうでしょうか。

担当課が違うということになるかもしれませんが。

○佐藤岳郎農林課長 エミューを使った商品、ちょうど商品があるのは承知しておりますし、市内の飲食店においてもですね、エミューの肉ですとかっていうのが卸されているというのも、確認はしております。

今後についてはですね、やはり再開するか、しなやかでこの事業者も当然、存続がかかっていると思います。

なので、そちらのほうも商工とも連携してですね、今後検討が必要かなというふうに思っております。

○平賀貴幸委員 はい、そうですね。

できるだけ早い時期に聞き取り調査等を行って、情報共有をしておきながら対応を進めないといけないことだというふうに思いますので、その辺の対応もぜひ進めていただきたいと思います。

私からは以上です。

○永本浩子委員 すいません、先ほどちょっと、聞き忘れてしまって、基本的な確認なのですけれど

も、エミュー486羽と鶏も115羽ということで、両方とも一つの農場ということではよろしかったでしょうか。

○佐藤岳郎農林課長 同じ経営者の中で飼われているということでございます。

○永本浩子委員 了解いたしました。

そしてまた、今回、鳥インフルエンザが出てしまった農場の周辺の農場等へは、きちんと、拡大はないっていうことは、もう確認済みということでよろしかったですか。

○佐藤岳郎農林課長 この周囲3キロ、それから周囲10キロ以内の農場についてはですね、これ毎日…この家畜伝染予防法に基づいてですね、毎日大丈夫かどうかというような報告、それから、ごめんなさい、3キロ以内については、抗体検査、抗原検査というものが行われておりますし、10キロ以内についても、そういった農場からの報告、定期報告というものをですね、出してもらい決まりになっておりますので、その結果は問題はないということで、報告を受けております。

○永本浩子委員 よかったです。

確認ですけれども、3キロ以内には幾つぐらいの農場、10キロ以内には対象となる農場って幾つぐらいあるのでしょうか。

○佐藤岳郎農林課長 100羽以上の使用をされている農場というのは、3キロ以内に3戸、3農場ですね、それから10キロ以内に7農場というふうになってございます。

○永本浩子委員 今のところ、全部で10戸の農場に関しては、感染は確認されていないということで、安心いたしました。

私のほうから以上です。

○山田庫司郎副委員長 ほかに質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

では質疑がないようなので、この件につきましては以上でよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

それでは、これをもって総務経済委員会を終了いたします。

御苦労さまでした。

午前10時25分閉会